

# 第44回 定時株主総会 招集ご通知



アルコニックス株式会社  
証券コード：3036



日 時 | 2025年6月18日（水曜日）午前10時

議 案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬限度額改定の件

場 所 | The Okura Tokyo オークラ プレスティージタワー2階  
「オーチャード」  
東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

# 株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第44回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

代表取締役社長執行役員  
CEO

手代木洋



2025年は、アルコニックスにとって創業から45年、MBO実施から25年、東証一部（現プライム）上場から15年にあたる年になります。

この間、アルコニックスグループは、事業領域を商社流通業から製造業に、取扱対象を非鉄金属素材から精密加工部品・検査装置・めっき材料など様々な品目に拡大し、連結従業員数3,200人超を数えるグループに成長いたしました。これもひとえに株主の皆様方の日頃のご支援の賜物であり、心より感謝を申し上げます。

この節目の年にあたり、今後進むべき道筋をグループ内で共有し、外部ステークホルダーの皆様にお伝えするべく、2030年度を最終年度とする「長期経営計画2030」と、その核となる「パーカス《グループの存在意義》」「ビジョン《グループのありたい姿》」を策定、本年5月に発表いたしました。VUCAが常態化し、柔軟な判断と変革を常に求められる事業環境の下、グループ一丸となってさらなる成長と発展を目指す所存です。

株主の皆様には今後とも変わらぬご厚情を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

(証券コード 3036)  
(発送日) 2025年6月3日  
(電子提供措置開始日) 2025年5月28日

株主各位

東京都千代田区永田町二丁目11番1号  
アルコニックス株式会社  
代表取締役社長執行役員CEO  
手代木 洋

## 第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.alconix.com>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

株主総会資料 掲載ウェブサイト  
<https://d.sokai.jp/3036/teiji/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アルコニックス」又は「コード」に当社証券コード「3036」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、4頁の「議決権行使についてのご案内」に従つて、2025年6月17日（火曜日）午後5時30分までに議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

**株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。**

記

**1. 日 時** | 2025年6月18日（水曜日）午前10時

**2. 場 所** | 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号  
The Okura Tokyo オークラ プレスティージタワー2階「オーチャード」

**3. 会議の目的事項**

<b>報告事項</b>	1. 第44期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  2. 第44期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
<b>決議事項</b>	<b>第1号議案</b> 剰余金処分の件 <b>第2号議案</b> 取締役8名選任の件 <b>第3号議案</b> 補欠監査役1名選任の件 <b>第4号議案</b> 取締役の報酬限度額改定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類の一部につきましては法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の前頁に記載の各種ウェブサイトに掲載しておりますので、お送りする書面には記載しておりません。監査役及び会計監査人は前頁に記載の各種ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に記載の各種ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

# 議決権行使についてのご案内



株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

## 株主総会に ご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月18日（水曜日）  
午前10時

## インターネット等で 議決権を 行使される場合（推奨）



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月17日（火曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

## 書面（郵送）で議決権を 行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月17日（火曜日）  
午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 票  
○○○○ 領中  
××××年 ×月××日  
□  
○○○○○○  
スマートフォン用  
投票用投票用  
ウェブサイト  
ログインQRコード  
見本  
○○○○○○

※議決権行使書はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案、第3号議案、第4号議案

賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印

反対する場合 ▶ 「否」の欄に○印

### 第2号議案

全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印

全員反対する場合 ▶ 「否」の欄に○印

一部の候補者を反対する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等による議決権行使と議決権行使書が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

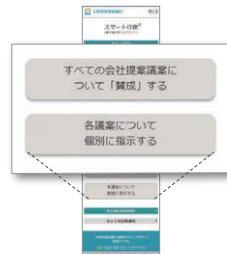
## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

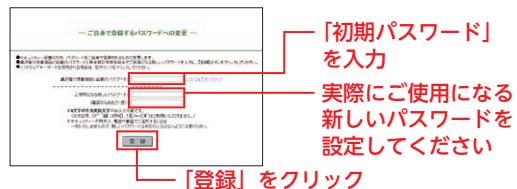
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された  
「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# インターネットによるライブ配信・事前質問に関するご案内



株主総会の様子をご自宅等からご覧いただけます。なお、**ご視聴される株主様は、本総会当日の決議へのご参加やご質問等を行うことはできません。**事前に議決権行使をお願いいたします。詳細は4頁をご参照ください。

配信日時	<p><b>2025年6月18日（水）午前10時～</b> ※開始時刻30分前（午前9時30分）から接続可能となり、午前9時55分頃から映像を上映する予定です。</p>
視聴方法	<p><b>1</b> 下記の「株主様専用サイト」のURLまたはQRコードからアクセスしご視聴ください。 URL: [REDACTED] [REDACTED]</p> <p><b>2</b> 「株主様専用サイト」にアクセス後、画面の案内に従ってご視聴ください。 配信開始時間になりましたら、ご視聴いただけます。</p> <p>後日配信について 株主総会の模様については、当社ウェブサイトで後日配信を予定しております。 当社ウェブサイト：<a href="https://www.alconix.com/ir/index.html">https://www.alconix.com/ir/index.html</a></p>
事前質問の受付	<p>本総会に先立ち、株主の皆様からEメールにより事前にご質問を受け付けます。 事前ご質問送付先アドレス：<a href="mailto:ir@alconix.com">ir@alconix.com</a></p> <p>受付期間：2025年6月2日（月）～2025年6月9日（月）</p> <p><b>【事前質問に関するご留意事項】</b></p> <p>いただいたご質問は、本総会当日に回答するか、本総会終了後に当社ウェブサイトに回答を掲載する予定です。なお、すべてのご質問に対して回答するものではございません。また、株主様の証券取引口座における個別のお取引に関するご質問は回答いたしかねますので、ご了承ください。</p>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>ご使用のパソコン環境やインターネット接続環境の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。</li><li>ご視聴いただくための通信料金等は株主様のご負担となります。</li><li>「株主様専用サイト」のURLまたはQRコードを第三者と共有すること、また、撮影、録画、録音、保存、SNS等での公開などは固くお断り申し上げます。</li><li>万が一、何らかの事情により中継を行わない場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。</li></ul> <p>＜お問い合わせ先＞ 株主総会ライブ配信 当日電話対応窓口 0120-007-805 受付時間：2025年6月18日(水)午前9時～株主総会終了時刻まで</p>

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のための必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきたく存じます。

### 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき ..... 金 42円

総額 ..... 1,277,543,358 円

また、中間配当を含めました当期の年間配当金は、普通株式1株につき金74円となります。

(注) 会社法第453条に基づき、配当金総額は発行済株式総数から自己株式652,301株を除いて算出しております。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月19日

#### ご参考 | 配当方針について

##### 基本方針

##### 内部留保と配当の最適なバランスを目指す

将来の事業展開と経営基盤強化  
安定的で継続的な株主還元

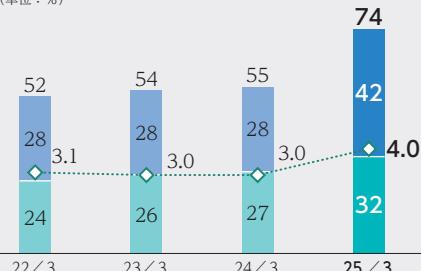
##### 2025年3月期配当の状況

2024年9月 32円 + 2025年3月 42円 = 年間 74円(予定)

#### 配当金推移

■ 普通配当(期末) ■ 普通配当(中間) (単位:円)

◆ DOE (単位: %)



(注) DOE : 株主資本配当率 (1株当たり年間配当額 ÷ 1株当たり株主資本×100)

株主資本の定義：連結貸借対照表の「資本金」+「資本剰余金」+「利益剰余金」

\*当社はDOE算出について分母を「1株当たり株主資本」を採用しております。

## 第2号議案

## 取締役8名選任の件

取締役全員の8名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。取締役会の構成を新たにし、当社グループの企業価値向上に向け、経営体制の一層の充実を図ります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名		当社における現在の地位及び担当	取締役会 出席回数
1	手代木 洋	再任	代表取締役社長執行役員C E O	100% (13回／13回)
2	鈴木 匠	再任	取締役専務執行役員C S O コーポレート部門長 経営企画部、事業戦略部、業務管理部、 I R広報部、サステナビリティ推進室管掌	100% (13回／13回)
3	今川 敏哉	再任	取締役常務執行役員C H R O コーポレート部門 総務・人事部、法務部管掌、内部統制担当 内部統制業務室管掌	100% (13回／13回)
4	高橋 伸彦	再任	取締役常務執行役員C F O コーポレート部門 財務部、経理部管掌	100% (13回／13回)
5	菊間 千乃	再任 社外 独立	取締役	100% (13回／13回)
6	今津 幸子	再任 社外 独立	取締役	100% (13回／13回)
7	松尾 英喜	再任 社外 独立	取締役	100% (10回／10回)
8	佐藤 真司	新任 社外 独立	-	-

候補者番号

1

てしろぎ  
手代木 洋

(1958年5月6日生)

所有する当社の株式数  
137,400株



再任

▶略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年4月 日商岩井株式会社（現 双日株式会社）入社  
2003年4月 当社入社  
2004年6月 当社執行役員 第一グループ長  
2008年4月 当社執行役員 第一グループ長  
兼アルコニックス三伸株式会社（現 アルコニックス・三高株式会社）  
代表取締役社長  
2009年6月 当社常務執行役員 第一グループ長  
2010年6月 当社常務執行役員 軽金属・銅製品本部長  
2014年6月 当社取締役常務執行役員 軽金属・銅製品本部長  
2017年6月 当社取締役専務執行役員 経営企画本部長  
2021年4月 当社取締役専務執行役員 コーポレート部門長 総務・人事部  
情報システム部管掌  
2022年4月 当社取締役社長執行役員COO  
2022年6月 当社代表取締役社長執行役員COO  
**2024年6月 当社代表取締役社長執行役員CEO（現任）**

取締役候補者とした理由

手代木 洋氏は、当社入社以来アルミ・銅製品事業に携わり、2004年の執行役員就任時に同事業のトップに就任、2014年には取締役に就任し、国内外流通、三国間ビジネス、海外事業展開にて高いリーダーシップを発揮すると共に、連結子会社での経営経験を経て、2024年6月より取締役社長執行役員CEOに就任しております。同氏の培ってきた専門性、経験に鑑み、引き続き取締役候補者としております。なお、同氏が取締役に選任された場合は、本総会後の取締役会において代表取締役社長執行役員CEOに選定される予定であります。

候補者番号

2

す　ず　き  
鈴木

た　く　み  
匠

所有する当社の株式数  
35,000株



再任

▶略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月	日商岩井株式会社（現 双日株式会社）入社
2009年 6月	当社入社
2013年 7月	当社経営企画本部経営企画部長
2017年 6月	当社執行役員 経営企画本部経営企画部長
2018年 6月	当社執行役員 経営企画本部長補佐 兼経営企画部長
2019年 6月	当社取締役執行役員 経営企画本部長補佐 兼経営企画部長
2021年 4月	当社取締役常務執行役員 コーポレート部門 経営企画部、法務・コンプライアンス部、リスク管理部管掌 兼経営企画部長
<b>2021年 8月</b>	<b>アルコニックスベンチャーズ株式会社 代表取締役（現任）</b>
2022年 4月	当社取締役常務執行役員 C S O コーポレート部門長 経営企画部、I R 広報部、総務・人事部、リスク管理部、法務部管掌
2023年 4月	当社取締役常務執行役員 C S O コーポレート部門長 経営企画部、事業戦略部、業務管理部、I R 広報部、総務・人事部、リスク管理部、法務部、サステナビリティ推進室管掌
<b>2024年 4月</b>	<b>当社取締役専務執行役員 C S O コーポレート部門長 経営企画部、事業戦略部、業務管理部、I R 広報部、サステナビリティ推進室管掌（現任）</b>

（重要な兼職の状況）

2021年 8月 アルコニックスベンチャーズ株式会社 代表取締役

取締役候補者とした理由

鈴木 匠氏は、当社入社以来、経営企画に携わり当社グループの業容拡大及び経営戦略の策定に尽力し、特に製造業に対するM & Aを計画・指揮し連結収益基盤を強化した他、グループ全体の事業戦略立案、推進に高いリーダーシップを發揮し、2024年4月より当社取締役専務執行役員C S O コーポレート部門長に就任しております。同氏の培ってきた豊富な知見と高い専門性に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

3

い　ま　が　わ  
今川　敏哉

と　し　や

(1965年8月8日生)

所有する当社の株式数  
40,600株



再任

▶略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1989年4月 日商岩井株式会社（現 双日株式会社）入社  
2003年9月 当社入社  
2004年10月 当社第四グループ 電子材料部長  
2010年4月 当社電子・機能材本部 電子材料部長  
2015年6月 当社執行役員 電子・機能材本部長補佐  
2017年6月 当社執行役員 電子・機能材本部長  
2021年6月 当社取締役常務執行役員 内部統制担当  
2022年4月 当社取締役常務執行役員 CCO 内部統制担当  
2023年4月 当社取締役常務執行役員 CCO 内部統制担当  
内部統制業務室管掌  
**2024年4月 当社取締役常務執行役員 C H R O コーポレート部門 総務・人事部、法務部管掌、内部統制担当 内部統制業務室管掌（現任）**

取締役候補者とした理由

今川 敏哉氏は、当社入社以来、当社が注力する事業である電子材料及び機能材料分野において、新規事業の立上げから既存取扱品の市場シェア向上に手腕を発揮し、当社の強固な収益基盤の確立に尽力いたしました。また、国内外製造子会社及び海外法人の取締役（非常勤）を数多く歴任しグループ経営に対する高い知見・経験を蓄積し、2021年6月の取締役就任後、当社取締役常務執行役員CCOを経て、2024年4月より当社取締役常務執行役員C H R Oとして内部統制担当役員及び総務・人事部、法務部管掌役員に就任しております。同氏の培ってきた専門性、経験に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

4

たかはし のぶひこ  
**高橋 伸彦**

(1965年2月5日生)

所有する当社の株式数  
14,200株



再任

▶略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年4月 株式会社東京銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行  
2015年4月 同行三菱東京UFJ銀行（中国）有限公司（現MUF Gバンク（中国）有限公司）深セン支店長  
2017年6月 当社入社  
2017年10月 当社財務部長  
2020年6月 当社執行役員 財務本部長補佐 兼財務部長  
2021年6月 当社取締役執行役員 コーポレート部門 財務部、経理部管掌  
兼財務部長  
2022年4月 当社取締役執行役員CFO コーポレート部門 貢務部、経理部管掌  
2025年4月 当社取締役常務執行役員CFO コーポレート部門 貢務部、経理部管掌  
(現任)

取締役候補者とした理由

高橋 伸彦氏は、大手金融機関において主に海外におけるコーポレートファイナンス業務に従事し、海外店の支店長経験を経て、当社に入社後は財務部長に就任し国際金融・財務の専門家としての知見・能力を発揮し、2021年6月の当社取締役就任後、2025年4月より当社取締役常務執行役員CFOとして財務・経理部門のトップに就任しております。同氏の培ってきた専門性、経験に鑑み、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

5

きくま  
菊間 千乃

(1972年3月5日生)

所有する当社の株式数  
4,000株



再任

社外

独立

▶略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1995年4月 株式会社フジテレビジョン入社  
2011年12月 弁護士登録  
2012年1月 弁護士法人松尾綜合法律事務所入所  
**2018年6月 株式会社コーヤー 社外取締役（現任）**  
2020年5月 タキヒヨー株式会社 社外取締役（監査等委員）  
**2020年6月 当社社外取締役（現任）**  
**2020年6月 株式会社キツツ 社外取締役（現任）**  
**2022年1月 弁護士法人松尾綜合法律事務所 代表社員弁護士（現任）**  
**2024年2月 株式会社マネーフォワード 社外取締役（現任）**  
**2024年6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社社外監査役（現任）**

（重要な兼職の状況）

- 2018年6月 株式会社コーヤー 社外取締役  
2020年6月 株式会社キツツ 社外取締役  
2022年1月 弁護士法人松尾綜合法律事務所 代表社員弁護士  
2024年2月 株式会社マネーフォワード 社外取締役  
2024年6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社社外監査役

選任理由及び期待される役割の概要

菊間 千乃氏は弁護士としての高度な専門的知識及び経営に関する高い見識を持ち、企業法務にも精通している他、マスメディア関連での経験を有する事等、その幅広い経歴を通じて培った豊富な経験を、当社取締役会の監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、引続き社外取締役候補者としております。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が取締役に再任された場合は、引続き独立役員として届け出る予定であります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって5年となります。

候補者番号

6

い　ま　づ  
今津　幸子

(1968年7月28日生)

所有する当社の株式数

一株



再任

社外

独立

▶略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1996年4月 弁護士登録 アンダーソン・毛利法律事務所  
(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業) 入所
- 2005年1月 同事務所パートナー就任 (現任)**
- 2007年4月 慶應義塾大学法科大学院 准教授
- 2014年3月 公益財団法人石橋財団 理事 (現任)
- 2018年6月 第一三共株式会社 社外監査役 (現任)
- 2022年5月 ディップ株式会社 社外監査役
- 2022年6月 当社社外取締役 (現任)**
- 2023年5月 ディップ株式会社 社外取締役 (監査等委員)  
(重要な兼職の状況)
- 2005年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 パートナー弁護士
- 2014年3月 公益財団法人石橋財団 理事
- 2018年6月 第一三共株式会社 社外監査役

選任理由及び期待される役割の概要

今津 幸子氏は弁護士として企業法務における高度な専門的知識を有し、特に人事・労務関係においては豊富な経験と知見を有しております。同氏の培った経験と知見を当社の取締役会の監督機能強化に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しており、同氏が取締役に再任された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって3年となります。

候補者番号

7

まつお  
松尾 英喜

(1956年6月27日生)

所有する当社の株式数

一株



再任

社外

独立

▶略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年4月 三井東圧化学株式会社（現 三井化学株式会社）入社  
2013年4月 三井化学株式会社 執行役員 生産・技術本部長  
2014年4月 同社常務執行役員 生産・技術本部長  
2016年6月 同社取締役常務執行役員 生産・技術本部長  
2017年4月 同社取締役専務執行役員 生産・技術本部長  
2018年4月 同社代表取締役専務執行役員（C T O）  
2020年4月 同社代表取締役副社長執行役員（C T O）  
2022年4月 同社取締役参与  
**2022年6月 特定非営利活動法人保安力向上センター 会長（現任）**  
**2022年6月 東洋エンジニアリング株式会社 社外監査役（現任）**  
**2023年6月 株式会社 R Y O D E N 社外取締役（現任）**  
**2024年6月 当社社外取締役（現任）**

（重要な兼職の状況）

- 2022年6月 特定非営利活動法人保安力向上センター 会長  
2022年6月 東洋エンジニアリング株式会社 社外監査役  
2023年6月 株式会社 R Y O D E N 社外取締役

選任理由及び期待される役割の概要

松尾 英喜氏は三井化学株式会社にて長年経営に携わり、経営において幅広い見識、製造・技術分野において、特に製造現場における安全管理の仕組み・基盤の構築には豊富な知見を有しております。同氏の経験と知識は当社グループ、とりわけ製造セグメントに対する当社取締役会の監督強化に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しており、同氏が取締役に再任された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって1年となります。

候補者番号

8

さとう  
佐藤  
しんじ  
真司

(1957年1月17日生)

所有する当社の株式数

一株



新任

社外

独立

▶略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年4月 株式会社日立製作所入社  
2005年4月 同社電機グループ 産業システム事業部  
産業システム営業本部 副本部長  
2006年4月 同社関西支社 副支社長（電力、電機（産業・公共）、交通、ビル担当）  
2008年12月 同社情報通信グループ 産業流通システム営業統括本部長  
2010年4月 同社理事 情報通信システム社 執行役員CMO  
2012年4月 同社理事 本社営業統括本部 副統括本部長  
2015年4月 株式会社日立ハイテクノロジーズ  
（現 株式会社日立ハイテク）執行役常務C S O  
兼 CMO 経営戦略本部長  
2018年4月 同社執行役専務C S O 兼 CMO  
2019年4月 同社代表執行役 執行役副社長  
2020年8月 同社代表取締役 副社長執行役員  
2021年4月 株式会社日立製作所 ライフ事業統括本部 C M O

選任理由及び期待される役割の概要

佐藤 真司氏は株式会社日立製作所および株式会社日立ハイテクにて長年経営に携わり、経営においての幅広い見識、産業・インフラ市場での機電、IT事業等の幅広い分野において豊富な知見を有しております。同氏の経験と知識は当社グループ、とりわけ製造セグメントに対する当社取締役会の監督強化に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏が取締役に選任された場合は、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

(注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 菊間 千乃氏、今津 幸子氏（戸籍上の氏名：島戸 幸子）、松尾 英喜氏、佐藤 真司氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は社外取締役各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏と締結した当該契約を継続する予定であります。また、佐藤 真司氏が取締役に選任された場合には、新たに同氏と当該契約を締結する予定であります。
3. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D & O保険）を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により被保険者である取締役は株主代表訴訟、マネジメントリスク等の取締役の業務に起因する訴訟で負うこととなった損害等が補填されることとなります。また、当該保険の保険料は当社が全額負担しており、被保険者である取締役は負担しておりません。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、被保険者である取締役により行われた不正行為に起因する損害賠償請求等については補填の対象としないこととしております。

## <ご参考>取締役・監査役のスキルマトリックス

当社は、グローバルなビジネス展開を手掛ける商社と、高い技術力と競争力を保有する製造業の両面を併せ持つ総合企業として、持続的な成長に向けた実効性のある企業統治体制の確立のため、幅広い事業経験及び多岐にわたる専門性・知識を有する取締役、及び監査役を選任しております。本総会に上程する第2号議案が承認された後の当社の取締役及び監査役の経験と専門性は次の通りであります。

役職	氏名	主な地位、役割、経歴、資格等	在任年数	性別	スキル項目								
					グローバル企業経営	営業・マーケティング	事業投資・M&A	財務・会計	内部統制・法務・コンプライアンス	人財戦略	モノづくり(品質及び安全管理)	サステナビリティ	DX
取締役	手代木 洋	・代表取締役 社長執行役員C E O	11年	男性	○	○	○			○		○	
		・取締役 専務執行役員C S O ・サステナビリティ委員会委員長	6年	男性	○	○	○	○			○		
	今川 敏哉	・取締役 常務執行役員C H R O ・内部統制委員会委員長	4年	男性	○	○			○	○	○		
		・取締役 常務執行役員C F O ・リスク管理委員会委員長	4年	男性	○		○	○	○				○
	高橋 伸彦	・弁護士 ・コーディネーター/マネーフォワード社外取締役	5年	女性			○		○	○		○	
		・弁護士 ・ディップ社外取締役 ・第一三共社外監査役	3年	女性		○			○	○		○	
	松尾 英喜	・元三井化学代表取締役 副社長執行役員C T O ・R Y O D E N社外取締役 ・東洋エンジニアリング社外監査役	1年	男性	○		○				○		○
		・元日立ハイテク代表取締役 副社長執行役員	-	男性	○	○	○						○
監査役	常勤	北垣 淳一	元当社情報システム部管掌役員	2年	男性		○	○	○	○			○
	社外	荻 茂生	・公認会計士 ・芝浦機械社外取締役	5年	男性			○	○	○		○	
		武田 涼子	・弁護士 ・司法試験考査委員 ・日本空港ビルディング社外取締役	5年	女性				○	○	○	○	

(注) 1. 貢献が期待される分野に○を付しております。

2. 在任年数は2025年6月18日に予定しております定時株主総会時点のものであります。

## 第3号議案

# 補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

こぐれ  
小暮 和敏

(1959年1月17日生)

所有する当社の株式数

一株



### ▶略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1982年3月 等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所  
1985年4月 公認会計士登録  
1996年6月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）社員  
2013年7月 日本公認会計士協会 常務理事  
2019年7月 日本公認会計士協会 副会長  
**2022年7月 日本公認会計士協会 相談役（現任）**  
2022年10月 小暮和敏公認会計士事務所（現任）  
2023年12月 東京都墨田区監査委員（現任）  
2024年6月 KDDI株式会社 社外監査役（現任）  
2024年6月 公益財団法人 三菱UFJ国際財団 監事（現任）  
(重要な兼職の状況)  
2022年7月 日本公認会計士協会 相談役  
2022年10月 小暮和敏公認会計士事務所  
2023年12月 東京都墨田区監査委員  
2024年6月 KDDI株式会社 社外監査役  
2024年6月 公益財団法人 三菱UFJ国際財団 監事

新任

社外

独立

### 補欠監査役候補者とした理由

小暮 和敏氏は長年監査法人で公認会計士として法人監査に携わり、監査について幅広い見識を有しております。また日本公認会計士協会において重要な役職を過去に担ってきたこともあり、このような視点及び独立した客観的な立場から当社の監査に反映していただくことが可能であると判断し、補欠の社外監査役候補者としました。なお、同氏が補欠監査役に選任され、かつ社外監査役に就任した場合は、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

(注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、小暮 和敏氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 第4号議案

## 取締役の報酬限度額改定の件

取締役の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第38回定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）と決議いただいております。

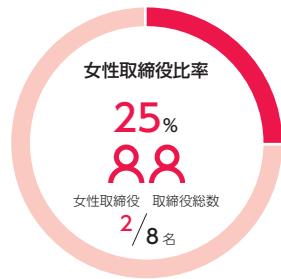
今般、社外取締役の役割に対する期待の高まりといった環境変化等を踏まえ、取締役の報酬限度額は年額500百万円以内のままとした上で、社外取締役の報酬限度額を年額80百万円以内とさせていただきたいと存じます。

なお、第2号議案「取締役8名選任の件」が原案通り承認可決されると、取締役は8名（うち社外取締役4名）となります。

以上

## MEMO

## 取締役の構成



## 独立役員届出の状況について

### コーポレート・ガバナンスコード原則4-8（独立社外取締役の有効な活用）

当社は、東京証券取引所の定める独立役員の独立性基準および当社の独立性判断基準（原則4-9に記載の通り）を充足した独立社外取締役4名（取締役総数8名中）、および独立社外監査役2名（監査役総数3名中）をそれぞれ選任しております。

独立社外取締役および独立社外監査役は、多様な視点や経験や高度な専門知識に基づき、当社グループの経営全般について独立した立場から助言する役割を担っております。独立社外取締役に対しては、取締役会事務局が取締役会開催日前に議案および報告事項の事前説明を実施する等して、取締役会での積極的な発言を支援する体制を整えております。

社外取締役			社外監査役		
菊間 千乃	再任	独立	荻 茂生	在任	独立
今津 幸子	再任	独立	武田 涼子	在任	独立
松尾 英喜	再任	独立			
佐藤 真司	新任	独立			

※新任の佐藤真司氏は選任された際に東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出をする予定であります。

コーポレート・ガバナンスコード各原則に対する当社の取組みについても併せてご覧ください。

[https://www.alconix.com/company/governance\\_organization/](https://www.alconix.com/company/governance_organization/)



### 政策保有株式に関する方針

政策保有株式については、営業上における取引関係の円滑化および企業連携を通じた、当社の中長期的な企業価値向上に資するもののみを保有するが、継続して縮減に努めるとともに、保有する議決権の行使においては、発行体企業の企業価値の向上および経営状況を勘案したうえ適切に行使いたします。

### コーポレート・ガバナンスコード原則1－4（政策保有株式）

当社は、取引関係の円滑化および企業連携の強化等を考慮し、数社の上場株式を政策保有目的で保有しております。その内容は当社の有価証券報告書内の「コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。当社は、政策保有目的の各上場株式について、当該会社の業績や財務状況等を精査し、保有する便益が資本コストに見合っているか、さらには、保有を継続することで当社の中長期的な企業価値の向上と持続的な成長に資するのかについて経営会議で検討した上、定期的に取締役会で議論をしております。取締役会で保有継続の合理性がないと判断された場合には、当該会社と対話を行った上で売却等を進めております。当社連結貸借対照表に計上されている「投資有価証券勘定」における当社およびグループ会社が保有する政策保有株式についても、上述の方針に従い、売却対象銘柄の選定や売却時期等に関して経営会議・取締役会において継続的に議論してまいります。政策保有株式に係る議決権の行使については、当該会社株主総会の全議案の内容を慎重に吟味し、当該会社の企業価値の向上に沿うものであるかという判断基準から、議案ごとに賛否を決定いたします。

なお、当社の政策保有株式の保有比率は当社の連結純資産の3.3%（非上場株式を含む、2025年3月期）となっており、その内容については有価証券報告書の「コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しています。

有価証券報告書はこちらのページからご覧ください

[https://www.alconix.com/ir/library/securities\\_reports/](https://www.alconix.com/ir/library/securities_reports/)

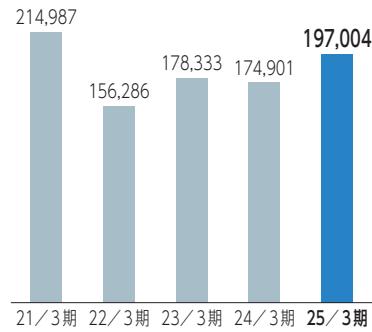


# 事業報告

## ご参考 連結業績ハイライト

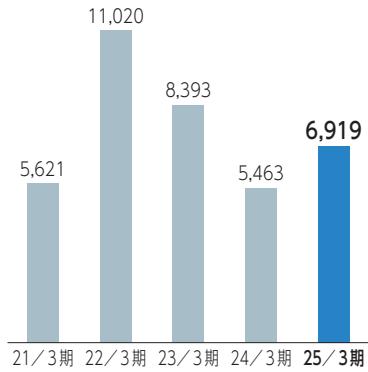
### 売上高

(単位：百万円)



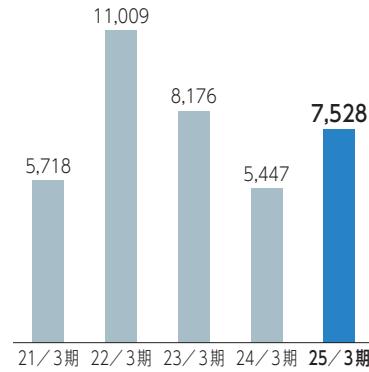
### 営業利益

(単位：百万円)



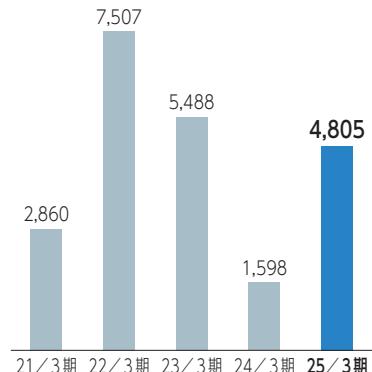
### 経常利益

(単位：百万円)



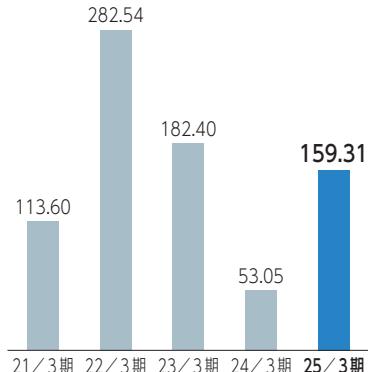
### 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



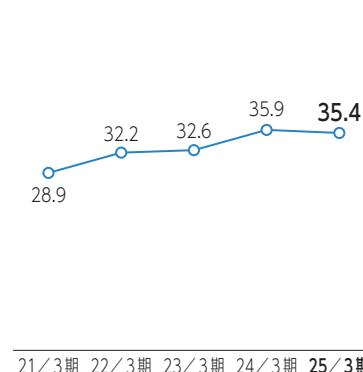
### 1株当たり当期純利益

(単位：円)



### 自己資本比率

(単位：%)



※24/3期特別損益△1,620百万円の影響による  
特別利益530百万円(投資有価証券売却益等)  
特別損失2,150百万円(中国での貸倒引当金、  
子会社構造改善費用等)

# 事 業 報 告

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界規模の経済情勢では、不動産業界の低迷に端を発した中国国内経済の停滞、中国当局によるレアメタル・レアアースの輸出規制、年間を通じてほぼ四半期毎に円安局面と円高局面を交互に繰り返す為替相場の不安定な動向等が当社グループの経営に影響を及ぼす要因となりました。

当社グループとして関与の深い業界、市場においては、米国を中心とするAI関連の旺盛な需要により、半導体世界販売が2024年4月から2025年2月まで全て前年同月比増となる等、好調を維持する一方で、日本メーカーの国内外乗用車生産台数は、海外市場での販売不振の影響で2024年4月から2025年2月までの実績で前期比5.4%の減少となり、アルミ圧延品国内出荷量と伸銅品国内生産量は、2024年4月から2025年2月までの合計においてほぼ前年並みの実績となりました。非鉄金属相場は、アルミと銅が連結会計年度期間中の変動はあったものの期間平均価格で前年度を上回ったのに対し、ニッケルは2024年5月をピークに価格が低迷し、期間平均価格で前年度を下回りました。

このような環境のもと、当連結会計年度における当社グループの売上高は、アルミ・銅原料、半導体製造装置関連金属加工品、メッキ材料などの取引が寄与して電子機能材事業、アルミ銅事業、装置材料事業、金属加工事業の4セグメント全てで前期比増となりました。同期間におけるセグメント利益も売上増に寄与した取引に加えてカーボンブラシの収益率改善等もあり、電子機能材事業、アルミ銅事業、装置材料事業、金属加工事業の4セグメント全てで前期比増となりました。

当連結会計年度における主な経営成績は次の通りであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前期比増減額 (百万円)	前期比増減率 (%)
売上高	174,901	197,004	22,102	12.6
営業利益	5,463	6,919	1,455	26.6
経常利益	5,447	7,528	2,081	38.2
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,598	4,805	3,207	200.7

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次の通りであります。また、各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前期比増減額 (百万円)	前期比増減率 (%)
商社流通	売上高	32,321	34,141	1,819	5.6
	セグメント利益	1,740	2,235	494	28.4
商社流通	売上高	71,940	83,667	11,727	16.3
	セグメント利益	300	492	191	63.9
製造	売上高	43,252	46,317	3,064	7.1
	セグメント利益	955	1,610	654	68.6
製造	売上高	31,863	36,833	4,970	15.6
	セグメント利益	2,465	3,241	775	31.4

#### 商社流通－電子機能材事業

本セグメントの売上高は、海外における電池関連取引や合金鉄・レアメタル価格の上昇等が寄与して前期比増となりました。本セグメントのセグメント利益は、半導体関連取引、電池関連取引、レアメタルスクラップ取引等が寄与して前期比増となりました。

### 商社流通-アルミ銅事業

本セグメントの売上高は、アルミ及び銅の地金・スクラップ取引が寄与して前期比増となりました。本セグメントのセグメント利益は、売上増に寄与した原料取引に加えアルミ及び銅の製品取引も寄与して前期比増となりました。

### 製造-装置材料事業

本セグメントの売上高は、北米市場のメッキ材料、カーボンブラシ、非破壊検査用材料等が寄与して前期比増となりました。本セグメントのセグメント利益は、メッキ材料とカーボンブラシの収益率改善が寄与して前期比増となりました。

### 製造-金属加工事業

本セグメントの売上高は、半導体製造装置関連金属加工品、二次電池用部品等が寄与して前期比増となりました。本セグメントのセグメント利益は、銅プレス加工品の収益率改善も追加要因となり前期比増となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は7,891百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

・装置材料セグメントに所属する製造子会社での生産設備増強等（注）	3,221百万円
・金属加工セグメントに所属する製造子会社での生産設備増強等（注）	3,292百万円

（注）建設仮勘定を含んでおります。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## ④ 他の会社の株式その他持分または新株予約権の取得または処分の状況

当社は2024年7月17日に株式会社坂本電機製作所の全株式を取得し、同社を当社の連結子会社といたしました。

## ⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は2025年1月29日に当社の100%連結子会社であるアルコニックス・エムティ株式会社と富士カーボン製造所株式会社を吸収合併いたしました。両社はそれぞれマークテック株式会社と株式会社富士カーボン製造所の全株式を保有する中間持株会社でしたが、本合併によりマークテック株式会社と株式会社富士カーボン製造所を当社の直接の連結子会社といたしました。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社	70百万円	100.00%	レアメタル、レアアース及び関連商品販売
林金属株式会社	45百万円	100.00%	伸銅品、軽合金、ステンレス鋼その他非鉄金属の販売
株式会社大川電機製作所	48百万円	100.00%	アルミ、チタン等軽合金の通信機器等用精密機構部品の製造及び販売
アルコニックス・三高株式会社	40百万円	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX (THAILAND) LTD.	7,000千 タイバーツ	49.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX LOGISTICS (THAILAND) LTD. (注) 1.	17,000千 タイバーツ	73.99% (24.99%)	各種非鉄金属製品の輸入販売及び国内在庫販売等
ALCONIX HONGKONG CORP.,LTD.	600千香港ドル	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX USA, INC.,	800千米ドル	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX (SHANGHAI) CORP.	10,000千米ドル	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX EUROPE GMBH	300千ユーロ	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX (MALAYSIA) SDN. BHD.	8,700千マレーシア リングギット	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX (TAIWAN) CORPORATION	30,000千新台湾ドル	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX VIETNAM CO.,LTD.	2,052千米ドル	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
UNIVERTICAL HOLDINGS INC.	1千米ドル	100.00%	非鉄金属及びその製品の製造及び販売を行う当社連結子会社のUNIVERTICAL LLC.の株式全てを保有する中間持株会社

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
アルミ銅センター株式会社	40百万円	100.00%	アルミスクラップ並びに地金及び銅スクラップの国内集荷販売及び輸出取引
大羽精研株式会社	30百万円	100.00%	半導体用表面実装機（チップマウンター）、及び自動車、産業機械関連製造装置用精密加工部品の製造及び販売
東海溶業株式会社	20百万円	100.00%	溶接材料等の製造及び販売 溶射施工、特殊溶接加工
平和金属株式会社	97百万円	100.00%	アルミ、銅等を中心とした空調、冷凍機器向け配管機材、機能部品用素材の販売
マークテック株式会社	2,078百万円	100.00%	非破壊検査用品、機器の開発、製造及び販売、据付工事の請負 印字装置と用品、マーキング装置と用品の開発製造及び販売、据付工事の請負
株式会社富士プレス	52百万円	100.00%	金属プレス製品の加工及び販売、金属、合成部品の加工、プレス機械、金型製造機械の販売、各種機械、器具部品の製造及び販売
ALCONIX KOREA CORPORATION	1,570百万ウォン	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
株式会社富士カーボン製造所	76百万円	100.00%	炭素製品の製造及び販売・粉末冶金製品の製造及び販売・電機部品並びに材料の製造及び販売

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
FUJI ALCONIX MEXICO S.A. de C.V. (注) 1.	561百万 メキシコペソ	100.00% (86.56%)	金属プレス製品の加工及び販売、金属、合成部品の加工、プレス機械、金型製造機械の販売、各種機械、器具部品の製造及び販売
株式会社富士根産業	80百万円	95.00%	空調・冷凍機器部品、自動車部品、IT機器部品、配管部品、熱交換器等の製造及び販売
HONG KONG ANDEX ELECTRONIC MATERIAL CO.,LTD.	500百万円	67.12%	リチウムイオン電池用材料関連事業の運営
アルコニックスベンチャーズ株式会社	30百万円	100.00%	投資事業、投資事業組合の運用
ACメタルズ株式会社	30百万円	100.00%	当社アルミ銅セグメント流通商社への管理業務シェアードサービス提供
ジュピター工業株式会社	36百万円	100.00%	精密コネクタ金属端子部品のプレス部品製造
株式会社ソーデナガノ	80百万円	100.00%	リチウムイオン電池用金属プレス部品製造
Soode Kansas Corporation (注) 1.	7,150千 米ドル	100.00% (90.00%)	リチウムイオン電池用部材製造
株式会社坂本電機製作所	30百万円	100.00%	精密機械部品及び産業機械用機構部品等の製造・販売

- (注) 1. 議決権比率の( )は内書で間接保有の出資比率であります。
2. アルコニックス・東北化工株式会社は、2024年7月2日にアルコニックス・エムティ株式会社と吸収合併したため、重要な子会社から除外いたしました。
3. 当社は2025年1月29日にアルコニックス・エムティ株式会社と富士カーボン製造所株式会社を吸収合併したため、両社を重要な子会社から除外しております。両社はそれぞれマークテック株式会社と株式会社富士カーボン製造所の全株式を保有する中間持株会社でしたが、本合併によりマークテック株式会社と株式会社富士カーボン製造所を当社の直接の連結子会社といたしました。
4. 当社は2024年7月17日に株式会社坂本電機製作所の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(3) 対処すべき課題

当社グループは新たに2030年度を最終年度とする6年間の「長期経営計画2030」を策定しました。また、「中期経営計画2024」において策定した3年間の数値目標につき、初年度実績及び足許の内外環境変化を踏まえ見直し、下記の数値目標の達成を目指します。

(数値目標)

	(「中計2024」目標数値見直し)	2025年度見通し	2026年度目標	「長計2030」 2030年度目標
連結売上高		2,150億円	2,300億円以上	—
連結経常利益		82億円	110億円以上	150億円以上
E B I T D A		130億円	160億円以上	—
R O E (株主資本利益率)		9.2%	12%以上	12%以上
R O I C (投下資本利益率)		5.4%	6 %以上	8 %以上
D O E (株主資本配当率)		4 %以上	4 %以上	—

数値目標の達成と持続可能な成長を目指す為、

- ・グループ収益力の安定性と成長力を高め、新たな成長曲線を描く
- ・「パーカス・ビジョンの具現化」と「資本コストや株価を意識した経営」を両立し、「商品・資本・人財」の好循環を生み出す
- ・グループの持続的な事業成長を支える経営基盤を充実させ、事業活動を通じた社会の課題解決への貢献を果たす

を掲げ、下記の基本方針・重点課題に基づき、具体的な戦略・アクションプランを遂行していくこととします。

(基本方針・重点課題)

	基本方針	重点課題
事業戦略- 収益力強化 ・創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収益力を磨く</li> <li>・成長の為の新規投資 (M&amp;A、設備投資)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存事業の収益力強化</li> <li>・グループ会社の自走力（自律成長）促進</li> <li>・グループ間のシナジー追求</li> </ul>
財務戦略- 資本活用と 配分最適化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投下資本の積極・有効活用</li> <li>・収益の再投資+株主還元</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低採算事業の構造改革</li> <li>・資本効率向上へグループ牽引枠組整備</li> <li>・収益再投資と株主還元のバランス</li> </ul>
人財戦略- 人財育成と 生産性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略に適合した人財投資 (確保・育成)</li> <li>・人財パフォーマンスの最大化 (生産性向上)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略に沿ったグループワイドな人財配置の最適化</li> <li>・グループ全体を見渡せるマネジメント人財</li> </ul>
サステナビ リティ戦略- グループと 社会の持続 可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動を通じて「どこかにいる、誰か」の豊かさ（well-being）を実現しようとしている当社グループのバーパスは、社会を持続させるための課題解決に向けた取組とは不可分の関係にあります。</li> <li>・当社グループは、E（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）・H（人財）を重点課題（マテリアリティ）と定め、取組を続けていきます。</li> </ul>	<p>E（環境）：リサイクル事業を重点事業とし、適正・適法な循環型社会の実現を目指します。更に、事業活動を通じた環境負荷の軽減に努めます。</p> <p>S（社会）：人権と環境に配慮した調達、製造、販売を行い、公正なサプライチェーン構築に寄与すると共に、地域社会との共生を図ります。</p> <p>G（ガバナンス）：内部統制システムの基本方針に則り、グループとしての社会責任を全うしながら、リスクの統制を不断に行います。</p> <p>H（人財）：自律的・能動的に社会課題解決を行う人財を確保・育成する一方で、多様性・公平性・包括性に満ちたグループ風土を醸成していきます。</p>
DX戦略 -デジタル利 活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業・財務・人財戦略と連動したソリューションの提供</li> <li>・グループに最適化したデジタル技術の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・的確・迅速な判断に向けたグループデータの把握・統合</li> <li>・グループ全体の事業活動・業務の効率化・質の向上</li> </ul>

## (戦略)

### 1. 事業戦略：事業の仕分・組替とグループの連携により価値創造を極大化

グループ各事業単位で個別取引毎に、「注力」事業の展開・開拓、安定・成熟事業の「効率化」、低採算事業の「変革」を図ります。

事業ポートフォリオを不断・柔軟に仕分・組替の上、経営資源を適切に配置します。

グループの持つ様々なリソース（知見、能力、経験、技術）をつなぎあわせ、追加的な企業価値の向上を目指します。

#### 事業戦略：成長市場領域とグループが提供する価値が合致する事業に注力

「中計2024」における注力分野（半導体・自動車・リサイクル）を再整理し、市場拡大が期待できる領域「勝ち筋」とグループが提供する価値「ソリューション」のマトリックスをグループで共有し、2030年度に向けた事業戦略を策定します。

勝ち筋とソリューションが交わるエリア（ホットスポット）で今後のグループ付加価値増大に寄与しうる事業に注力すると共に、新たな「勝ち筋」と「ソリューション」を開拓します。

### 2. 財務戦略：成長投資と株主還元を両立し、資本効率を最大化

事業成長・資本効率両立の為の資本活用と配分を最適化します。

資本効率向上の為の打ち手を総動員し、資本の好循環を生み出します。

「中計2024」におけるDOE 3%目標は4%に引き上げます。

### 3. 人財戦略：ヒトをつなぎ、コア人財を育成し、稼ぐ力を強化

従業員のスキルや経験値を上げることにより、仕事へのモチベーションとパフォーマンスを向上させます。

事業ポートフォリオ組替に応じた人財の最適配置と、新規ビジネスを創出できるコア人財の確保・育成をします。

商社から製造・開発まで幅広い業務や経験を通じた、グループ経営の次世代を担うマネジメント人財の育成をします。

### 4. DX戦略：デジタル技術でグループの今を把握し、未来の付加価値創造につなぐ

事業戦略、財務戦略、人財戦略と連動し、グループの各種データを迅速かつ的確に把握、加工、抽出できる仕組みを構築します。

グループにおける様々なプロセスの効率化・合理化へのデジタル技術活用に取り組み、グループ付加価値創造と業務環境の改善に寄与します。

## 2. 会社の現況

### 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	手代木 洋	社長執行役員C E O 専務執行役員C S O コーポレート部門長 経営企画部、事業戦略部、業務管理部、 I R 広報部、サステナビリティ推進室管掌 アルコニックスベンチャーズ株式会社 代表取締役
取締役	鈴木 匠	常務執行役員C H R O コーポレート部門 総務・人事部、法務部管掌、 内部統制担当 内部統制業務室管掌
取締役	今川 敏哉	常務執行役員C F O コーポレート部門 財務部、経理部管掌
取締役	高橋 伸彦	株式会社日立ハイテク 名誉相談役 株式会社エンプラス 社外取締役 (監査等委員) (注) 1、3
取締役	久田 真佐男	弁護士 弁護士法人松尾綜合法律事務所 代表社員弁護士 株式会社コーヤー 社外取締役 株式会社キツツ 社外取締役 株式会社マネーフォワード 社外取締役 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 社外 監査役 (注) 1、3
取締役	菊間 千乃	弁護士 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法 共同事業 パートナー弁護士 公益財団法人石橋財団 理事 第一三共株式会社 社外監査役 ディップ株式会社 社外取締役 (監査等委員) (注) 1、3
取締役	今津 幸子	

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	松 尾 英 喜	特定非営利活動法人保安力向上センター 会長 東洋エンジニアリング株式会社 社外監査役 株式会社RYODEN 社外取締役 (注) 1、3
常 勤 監 査 役	北 垣 淳 一	
監 査 役	荻 茂 生	公認会計士 荻公認会計士事務所 芝浦機械株式会社 社外取締役（監査等委員） (注) 2、4
監 査 役	武 田 涼 子	弁護士 公認不正検査士 シティユーワ法律事務所 パートナー 公益財団法人国際民商事法センター 評議員 電気興業株式会社 社外取締役 金融庁 自動車損害賠償責任保険審議会委員 独立行政法人農林漁業信用基金 契約監視委員会 委員 司法試験考查委員及び司法試験予備試験考查委 員（租税法担当） 日本空港ビルディング株式会社 社外取締役 (監査等委員) 学校法人駒澤大学 学外理事 (注) 2、5

- (注) 1. 取締役の久田 真佐男氏、菊間 千乃氏、今津 幸子氏、及び松尾 英喜氏は社外取締役であります。
2. 監査役の荻 茂生氏、及び武田 涼子氏は社外監査役であります。
3. 当社は取締役の久田 真佐男氏、菊間 千乃氏、今津 幸子氏、及び松尾 英喜氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役の荻 茂生氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、当社は荻 茂生氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役の武田 涼子氏は弁護士の資格を有し、法務面に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、当社は武田 涼子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 以下の取締役及び監査役は、2024年6月19日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しました。
- 代表取締役 竹井 正人氏  
社外取締役 津上 俊哉氏  
社外監査役 大賀 公子氏

② 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は社外を含む取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者は株主代表訴訟、マネジメントリスクにおける訴訟に対する損害等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、被保険者である取締役及び監査役により行われた不正行為に起因する損害賠償請求等については補填の対象としないこととしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

(役員報酬等の決定に関する方針等)

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し答申を受けております。なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下の通りです。

1. 報酬（社外取締役を除く）の基本原則

「当社グループの持続的価値創造を支えることを目的とする」

(1) 持続的な成長と中長期的な企業価値の創造を健全に動機づけることのできる報酬水準とする。

(2) 財務業績による定量的な評価と、中長期戦略を踏まえた課題に対する取組の度合い、経営資源の適切な分配に係る意思決定の度合い、適切なるリスクテイクによる投資（M&A、設備投資等）に係る意思決定の度合いの評価を業績連動報酬にて公正かつ公平に反映することで、グループ経営に対する毎事業年度の結果責任を明確化する。

(3) 中長期的なグループ業績と連動する長期インセンティブを継続的に付与することにより、持続的な企業価値創造を図る。

(4) 取締役在任中の長期的な株式保有を促進し、株主との利害共有を図る。

「報酬の決定における客観性と透明性を確保する」

(1) 報酬の決定方針および個人別の支給額については、社外役員を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会で審議する。

(2) 外部調査機関の調査データなどを参考とし、同業他社、同規模企業群との比較等の客観的な検証を行い、当社グループの事業特性等も考慮し、適切なる報酬水準を設定する。

## 2. 報酬体系

取締役（社外取締役を除く）の報酬体系は、金銭報酬として「基本報酬」と「業績連動報酬」、株式報酬として持続的な企業価値創造に連動する「業績連動型株式報酬（株式給付信託（B B T）」、及び株式の継続保有を通じて株主の皆様と継続的に価値を共有することを目的とした「譲渡制限付株式報酬」で構成されます。

### （1）基本報酬の構成

監督給 取締役の監督機能部分と代表権者の責任度合い（代表取締役のみ）を加味した定額報酬

執行給 取締役の役位に応じて設定する定額報酬（執行職務対価役位給）にC x O制度の業務執行の役割に応じた定額報酬

### （2）業績連動報酬の構成

執行給の0%～100%

毎事業年度の結果責任を明確にするため、当社グループにおける経営上の重要指標である連結経常利益、株主総利回り、R O E の事業年度ごとの各目標達成度合いや定性的貢献度合いに応じて、執行給（執行職務対価）に対し0%～100%の範囲内で支給額を決定します。

### （3）業績連動型株式報酬（株式給付信託（B B T））の構成

- ・業績評価期間中の業績の数値目標の達成率に応じて、当社が定める役員株式給付規程に従い、役位に応じたポイントを付与します。
- ・業績評価対象期間の3事業年度終了後に開催される定時株主総会終結後に給付を受ける権利が確定します。
- ・当社より拠出された自己株式及び当該株式を時価で換算した金額相当の金銭等が信託を通じて給付されます。

### （4）譲渡制限付株式報酬の構成

- ・取締役等（社外役員を除く）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図る長期的なインセンティブを目的として、あらかじめ設定した報酬総枠（金額及び株数）内で、当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受ける制度です。
- ・譲渡制限期間の満了、または、任期満了、死亡等、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に、当社の取締役、執行役員、使用人その他これらに準ずる地位で当社取締役会が定める地位のいずれからも退任または退職した場合等の条件を満たすことにより、譲渡制限を解除します。

(5) 各報酬の割合設計  
—モデルケース／目安—

金銭報酬	基本報酬	監督給	18%
		執行給	36%
	業績連動報酬		22%
株式報酬	株式給付信託		16%
	譲渡制限付株式報酬		8%

—報酬枠 年額500百万円以内（2019年6月21日開催の定時株主総会において承認可決された報酬枠）。うち、社外取締役分は年額50百万円以内。報酬枠には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬を含めております。また、株式給付信託（B BT）は2021年6月23日開催の定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠として承認可決されております。

3. 取締役（社外取締役を除く）の報酬額

取締役（社外取締役を除く）の報酬額は、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で、前述の報酬決定プロセスに基づき決定することにしています。なお、報酬枠には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬を含めております。

4. 社外取締役の報酬等の決定に関する基本方針

業務執行から独立した立場で監督機能を果たす社外取締役の報酬は、定額報酬としての基本報酬（監督給）のみとしており、同業、同規模企業群との比較等の結果を参考としています。社外取締役の報酬額は、株主総会において承認された報酬枠内で指名・報酬諮問委員会が社外取締役の報酬総額の原案を審議し、取締役会において当該原案の決議を行います（社外取締役の報酬は基本的には就任年数に関わらず一律。ただし、指名・報酬諮問委員会の委員長、委員には別途委員手当を支給します）。

(注) 当社の指名・報酬諮問委員会について

当委員会は取締役会の諮問機関として現在2名の社外役員（うち1名の社外役員を委員長として任命）及び常勤取締役1名（現在は代表取締役社長執行役員CEO）で構成され、最高経営責任者の後継計画（サクセションプラン）、取締役及び執行役員等の業務執行を担う幹部職員の指名及び報酬の額を審議しております。

(当事業年度に係る報酬等の総額等)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	301 (49)	236 (49)	41 (-)	22 (-)	10 (5)
監査役 (うち社外監査役)	53 (27)	53 (27)	—	—	4 (3)
合計 (うち社外役員)	354 (76)	290 (76)	41 (-)	22 (-)	14 (8)

- (注) 1. 取締役の支給額には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬を含めております。
2. 当事業年度末現在の取締役は8名（うち社外取締役4名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。
3. 取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動報酬等には株式給付信託制度に基づく株式報酬が含まれており、当事業年度における株式報酬の額に対する費用計上額は25百万円であります。なお、業績連動報酬等の支給に係る方針は「④取締役及び監査役の報酬等（役員報酬等の決定に関する方針等）」の通りであります。
4. 業績連動報酬等に係る主要指標は連結経常利益であり、当事業年度開始時期に設定した当連結会計年度予算経常利益7,200百万円に対し、その結果は7,528百万円であります。業績連動報酬等の指標に係る方針は「④取締役及び監査役の報酬等（役員報酬等の決定に関する方針等）」の通りであります。
5. 非金銭報酬の内容は当社の株式であり、割当の際の条件は「④取締役及び監査役の報酬等（役員報酬等の決定に関する方針等）」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「株式の状況 ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況」に記載の通りであります。
6. 取締役の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第38回定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は2名）であります。  
また、2021年6月23日開催の第40回定時株主総会において、上記とは別枠として、取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（B B T）」に基づく報酬の支給について、上限を年50,000株として決議いたしております。
7. 監査役の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第38回定時株主総会において年額100百万円以内と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の監査役は4名であります。
8. 当社は2019年6月21日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同総会の終結の時をもって引き続き在任する取締役及び監査役に対し、同制度廃止までの在任期間に応じた役員退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することを、同総会で決議いたしました。

⑤ 社外役員に関する事項

他の法人等の重要な兼職の状況は以下の通りです。なお、社外役員の兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

- ・取締役の久田 真佐男氏は、株式会社日立ハイテクの名誉相談役であり、株式会社エンプラスの社外取締役（監査等委員）であります。
- ・取締役の菊間 千乃氏は、弁護士法人松尾綜合法律事務所の代表社員弁護士であり、株式会社コーネーの社外取締役、株式会社キットの社外取締役、株式会社マネーフォワード社外取締役、及び東京海上日動あんしん生命保険株式会社の社外監査役であります。
- ・取締役の今津 幸子氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業のパートナー弁護士であり、公益財団法人石橋財団の理事、第一三共株式会社の社外監査役、及びディップ株式会社の社外取締役であります。
- ・取締役の松尾 英喜氏は、特定非営利活動法人保安力向上センターの会長であり、東洋エンジニアリング株式会社の社外監査役、及び株式会社 R Y O D E N の社外取締役であります。
- ・監査役の荻 茂生氏は、荻公認会計士事務所の所長であり、芝浦機械株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。
- ・監査役の武田 涼子氏は、シティユーワ法律事務所のパートナー弁護士であり、公益財団法人国際民商事法センターの評議員、電気興業株式会社の社外取締役、金融庁の自動車損害賠償責任保険審議会委員、独立行政法人農林漁業信用基金の契約監視委員会委員、司法試験考查委員及び司法試験予備試験考查委員(租税法担当)、日本空港ビルディング株式会社の社外取締役（監査等委員）、及び学校法人駒澤大学の学外理事であります。

## ハ. 当事業年度における主な活動状況

### a. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 久田 真佐男	13回	100%	一回	-%
取締役 菊間 千乃	13回	100%	一回	-%
取締役 今津 幸子	13回	100%	一回	-%
取締役 松尾 英喜	10回	100%	一回	-%
監査役 荻 茂生	13回	100%	13回	100%
監査役 武田 涼子	13回	100%	13回	100%

(注) 1. 取締役会は上記の他に書面決議を6回行っております。

2. 取締役の松尾 英喜氏は第43回定時株主総会において取締役に選任されたことから、2024年6月の就任以降、2024年度に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

### b. 出席状況、発言状況及び社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役の久田 真佐男氏は、当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。同氏は、企業経営者としての豊富な経験を有し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
- ・取締役の菊間 千乃氏は、当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。同氏は、弁護士としての高度な企業法務における高い見識を有し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
- ・取締役の今津 幸子氏は、当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。同氏は、弁護士として企業法務において、特に人事・労務関係に高い専門的知識を有し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
- ・取締役の松尾 英喜氏は、取締役就任以降当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。同氏は、企業経営者として、特に製造・技術分野での豊富な経験を有し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
- ・監査役の荻 茂生氏は、当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。同氏は、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、並びに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。
- ・監査役の武田 涼子氏は、当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。同氏は、弁護士としての高度な法律的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、並びに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の法務面、コーポレートガバナンス、並びに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)		(負債の部)	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>144,374</b>	<b>流動負債</b>	<b>103,196</b>
現金及び預金	18,762	支払手形及び買掛金	46,993
受取手形及び売掛金	57,415	電子記録債務	6,389
電子記録債権	5,875	短期借入金	25,657
商品及び製品	46,293	コマーシャル・ペーパー	6,992
仕掛品	5,609	1年内返済予定の長期借入金	5,692
原材料及び貯蔵品	4,594	1年内償還予定の社債	250
その他の	6,710	未払法人税等	2,428
貸倒引当金	△886	賞与引当金	1,567
<b>固定資産</b>	<b>52,259</b>	株式給付引当金	56
(有形固定資産)	37,374	役員株式給付引当金	59
建物及び構築物	11,942	事業構造改善引当金	459
機械装置及び運搬具	9,499	その他の	6,650
工具、器具及び備品	930	<b>固定負債</b>	<b>23,125</b>
土地	12,016	長期借入金	15,150
リース資産	857	繰延税金負債	3,313
建設仮勘定	2,127	役員退職慰労引当金	350
(無形固定資産)	2,995	役員株式給付引当金	103
のれん	907	事業構造改善引当金	258
ソフトウェア	370	退職給付に係る負債	901
その他の	1,718	長期未払金	2,201
(投資その他の資産)	11,889	その他の	845
投資有価証券	8,577	<b>負債合計</b>	<b>126,321</b>
長期未収入金	3,421	(純資産の部)	
繰延税金資産	740	株主資本	56,986
その他の	1,096	資本剰余金	5,851
貸倒引当金	△1,946	利益剰余金	5,386
<b>資産合計</b>	<b>196,634</b>	自己株式	47,310
		その他の包括利益累計額	△1,562
		その他有価証券評価差額金	12,670
		繰延ヘッジ損益	2,425
		為替換算調整勘定	△44
		新株予約権	10,289
		非支配株主持分	44
		<b>純資産合計</b>	<b>70,312</b>
		負債純資産合計	196,634

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目		金額
売上高		197,004
売上原価		170,983
売上総利益		26,021
販売費及び一般管理費		19,101
営業利益		6,919
営業外収益		
受取利息	利息	169
受取配当金	金	548
為替差益	益	328
その他の	他	726
		1,773
営業外費用		
支払利息	利息	973
その他の	他	191
		1,165
経常利益		7,528
特別利益		
投資有価証券売却益	益	1,019
子会社清算益	益	128
その他の	他	58
		1,205
特別損失		
貸倒引当金繰入額	額	605
事業構造改善費用	用	187
退職給付制度移行損	損	323
その他の	他	112
		1,228
税金等調整前当期純利益		7,505
法人税、住民税及び事業税	税額	3,182
法人税等調整額	額	△550
当期純利益		4,873
非支配株主に帰属する当期純利益		68
親会社株主に帰属する当期純利益		4,805

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

アルコニックス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 井 尾 稔

公認会計士 有 賀 美 保 子

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルコニックス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルコニックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

アルコニックス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井 尾 稔  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 有 賀 美保子  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルコニックス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のようにして監査を行った結果、監査報告書を作成いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月27日

アルコニックス株式会社 監査役会  
常勤監査役 北垣淳一 (印)  
社外監査役 萩茂生子 (印)  
社外監査役 武田涼子 (印)

以 上

## MEMO

## ご参考 | 長期経営計画2030、パーサス・ビジョン

アルコニックスグループは2025年5月15日に「長期経営計画2030」を公開しました。VUCAが常態化した時代に、グループ62社（※）が生き抜いて行くため、ありたい姿や進むべき道筋を経営計画で明確に示し、さらに、その計画の頂点としてグループ事業活動の軸となる「パーサス・ビジョン」を新たに策定しました。

（※）2025年3月末時点のアルコニックスおよび連結子会社の総数。



### パーサス《アルコニックスグループの存在意義》

#### どこかにいる、だれかの未来のために

当社グループが取り扱い、製造している原料・素材・製品の多くは、そのままで用途が分からないものですが、全てが地球のどこかにいるだれかの豊か（well-being\*）な未来のためのものであるという誇りを持っています。

\* "Health is a state of complete physical, mental and social well-being." (WHO憲章)



### ビジョン《アルコニックスグループのありたい姿》

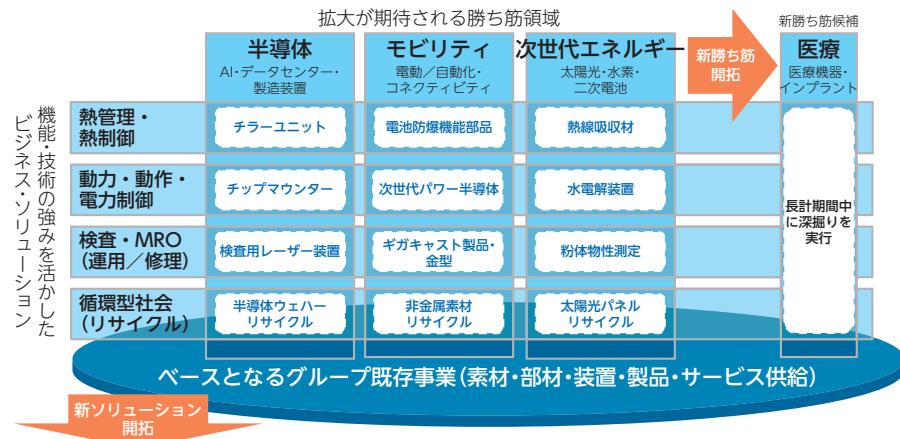
#### ヒトをつなぐ、モノをつなぐ、技術をつなぐ

当社グループは、“どこかにいるだれかの未来のために”あらゆる機会をとらえ、ヒト、モノ、技術を縦横無尽につなぐ存在でありたいと考えています。

	基本方針	重点課題（マテリアリティ）
<b>事業戦略</b> 収益力強化・創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 収益力を磨く</li> <li>◆ 成長の為の新規投資（M&amp;A、設備投資）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 既存事業の収益力強化</li> <li>◆ グループ会社の自走力（自律成長）促進</li> <li>◆ グループ間のシナジー追求</li> </ul>
<b>財務戦略</b> 資本活用と配分最適化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 投下資本の積極・有効活用</li> <li>◆ 収益の再投資+株主還元</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 低採算事業の構造改革</li> <li>◆ 資本効率向上へグループ牽引枠組整備</li> <li>◆ 収益再投資と株主還元のバランス</li> </ul>
<b>サステナビリティ戦略</b> グループと社会の持続可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業活動を通じて“どこかにいる、誰かの”豊かさ（well-being）を実現しようとしている当社グループのパーサスは、社会を持続させるための課題解決に向けた取り組みとは不可分の関係にあります。</li> <li>◆ 当社グループは、E（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）・H（人財）を重点課題（マテリアリティ）と定め、取り組みを続けていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>E（環境）</b>：リサイクル事業を重点事業とし、適正・適法な循環型社会の実現を目指します。更に、事業活動を通じた環境負荷の軽減に努めます。</li> <li>◆ <b>S（社会）</b>：人権と環境に配慮した調達、製造、販売を行い、公正なサプライチェーン構築に寄与すると共に、地域社会との共生を図ります。</li> <li>◆ <b>G（ガバナンス）</b>：内部統制システムの基本方針に則り、グループとしての社会責任を全うしながら、リスクの統制を不斷に行います。</li> <li>◆ <b>H（人財）</b>：自律的・能動的に社会課題解決を行う人財を確保・育成する一方で、多様性・公平性・包括性に満ちたグループ風土を醸成していきます。</li> </ul>
<b>人財戦略</b> 人財育成と生産性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 戦略に適合した人財投資（確保・育成）</li> <li>◆ 人財パフォーマンスの最大化（生産性向上）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 戦略に沿ったグループワイドな人財配置の最適化</li> <li>◆ グループ全体を見渡せるマネジメント人財育成</li> </ul>
<b>DX戦略</b> デジタル利活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業・財務・人財戦略と連動したソリューションの提供</li> <li>◆ グループに最適化したデジタル技術の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 的確・迅速な判断に向けたグループデータの把握・統合</li> <li>◆ グループ全体の事業活動・業務の効率化・質の向上</li> </ul>

# 長期経営計画2030

これまでの3年間の中期経営計画・1年毎ローリング方式から脱却し、2030年度を最終年度とする6年間の「長期経営計画2030」を策定しました。パーカス・ビジョンの具現化を目指すと共に、上場企業として「資本コストや株価を意識した経営」という株主要請にも応え、グループの持続可能性を維持向上していく道筋を明示し、グループ一丸で前進してまいります。



## ● 数値目標

2030年度に、経常利益150億円以上、ROIC 8 %以上、ROE12%以上の達成を目指します。

## ● 事業戦略

既存事業において、今後の成長が見込める領域「勝ち筋」と、グループが提供する価値「ソリューション」が交わるエリア（ホットスポット）に注力すると共に、新たな「勝ち筋」や「ソリューション」を開拓し、グループ全体の再成長を牽引します。

長期経営計画2030の詳細は当社ホームページからご覧いただけます。

<https://www.alconix.com/ir/plan/>



表紙絵紹介

【波】 作者：桜狐



社会福祉法人アール・ド・ヴィーヴルの作品を募集通知表紙へ採用させていただきました。

アール・ド・ヴィーヴルはフランス語の「自分らしく生きる」を名前の由来とし、障害のある方たちに「自分らしく生きる」場を提供し、アート作品の制作を中心に様々なチャレンジができるよう、サポートする団体です。そして彼らの社会的自立のため、活動による収入を得ることを目指した取組みを行っています。

当社グループが新たに掲げたパーカスにある「地球のどこかにいるだれかの豊かな未来のためのもの」というイメージに近い作品を選定させていただきました。

# 株主優待のご案内

株主優待に関する詳細は、  
当社のホームページをご確認ください。

アドレスはこちら

<https://www.alconix.com/ir/stock/benefit/>

## ❤ 株主優待の内容

優待コース名	保有株式数	保有期間	優待商品	内容
プロンズ1コース	1単元 (100株)以上	1年以上 3年未満 継続保有	優待カタログ ギフトコース (2,000円 相当)	カタログからお好きな商品を1点選択していただきます。
プロンズ2コース	5単元 (500株)未満	3年以上 継続保有		カタログからお好きな商品を2点選択していただきます。
シルバー1コース	5単元 (500株)以上	1年以上 3年未満 継続保有	優待カタログ ギフトコース (2,500円 相当)	カタログからお好きな商品を1点選択していただきます。
シルバー2コース	10単元 (1,000株)未満	3年以上 継続保有		カタログからお好きな商品を2点選択していただきます。
ゴールド1コース		1年以上 3年未満 継続保有	優待カタログ ギフトコース (3,000円 相当)	カタログからお好きな商品を1点選択していただきます。
ゴールド2コース	10単元 (1,000株) 以上	3年以上 継続保有		カタログからお好きな商品を2点選択していただきます。

### ■ カタログギフトの優待商品（一例）

日本骨髄バンクへ寄付 松阪牛入焦がし玉葱ハンバーグ



申込期限  
2025年  
11月30日

- (注) 1. 上記画像はイメージです。実際の商品とは異なる場合があります。  
2. 寄付は件数・金額を集計し当社が一括して行う為、株主様個人での領収証の発行はいたしません。

### ■ 対象となる株主さま

毎年3月末日現在の株主名簿に同一株主番号で記載または記録された株主様を対象といたします。また、長期保有条件的は3年以上とし、毎年3月31日現在の株主名簿に同一株主番号で連続して4回以上記載または記録されていることといたします。

### ■ 株主優待制度の一部変更に関するお知らせ（2026年6月発送予定分より）

- 変更の目的  
引き続き、より多くの株主さまに中長期的に株式を保有いただくことを目的として、2026年度より優待内容を変更することといたします。
- 変更内容  
① 贈呈する優待商品の相当金額の変更  
② 3年未満の条件については、10単元以上の株主さまのみに変更  
③ 従来の2点選択して配送する形式を廃止

- 変更の時期  
2026年3月31日現在の株主名簿に記載されている株主さまに対する株主優待の贈呈（2026年6月発送予定）をもって、変更いたします。

詳細は2024年5月15日に発表の「株主優待制度の一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。  
<https://www.alconix.com/ir/news/>

# 株主メモ

事業年度 每年4月1日から翌年3月31日まで  
定期株主総会 每年6月開催  
基準日 定時株主総会 每年3月31日  
期末配当 每年3月31日  
中間配当 每年9月30日  
その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日

### 【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、下記の電話照会先にご連絡ください。

株主名簿管理人及び  
特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
事務取扱場所 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
(郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
(電話照会先) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
0120-782-031  
(インターネットホームページ) <https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>

### 【特別口座について】

株券電子化前に「ほぶり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます）を開設いたしました。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先にお願いいたします。

### 公 告 方 法

電子公告  
※電子公告により、当社ホームページ (<https://www.alconix.com/>) に掲載いたします。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

上場金融商品取引所 東京証券取引所 プライム市場

株主の皆さまの声をお聞かせください

コエキク

当社では、株主の皆さまの声をお聞かせいただきため、アンケートを実施いたします。お手数ではございますが、アンケートへのご協力をお願いいたします。

下記URLにアクセスいただき、アクセスキー入力後に表示されるアンケートサイトにてご回答ください。

<https://koekiku.jp>

アクセスキー



スマートフォンから  
カメラ機能で  
QRコードを読み取り  
QRコードは株式会社プロネクサスの登録商標です。

ご回答いただいた方の中から抽選で薄謝を進呈させていただきます。  
本アンケートは、株式会社プロネクサスの提供する「コエキク」サービスにより実施いたします。  
アンケートのお問い合わせ「コエキク事務局」 [koekiku@pronexus.co.jp](mailto:koekiku@pronexus.co.jp)

# 株主総会会場の案内図

## 会 場

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号  
The Okura Tokyo オークラ プレステージタワー 2階「オーチャード」

## 交通の ご案内

- 東京メトロ日比谷線 神谷町駅 下車
  - 東京メトロ南北線・銀座線 溜池山王駅 下車
  - 東京メトロ南北線 六本木一丁目駅 下車
  - 東京メトロ銀座線 虎ノ門駅 下車
  - 東京メトロ日比谷線 虎ノ門ヒルズ駅 下車
- 出口4b より 徒歩約6分  
出口13 より 徒歩約10分  
出口3 または 改札口 より 徒歩約7分  
出口2 または 3 より 徒歩約10分  
徒歩約10分



\*お車での来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。

\*株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会資料の電子提供制度と当社の対応について

当社の対応

昨年の第43回定期株主総会においては、株主様への十分な制度周知の後にご提供方法の変更を行うため、電子提供制度に基づくウェブサイトへの掲載に加え、全ての株主様へ從来どおり株主総会資料を書面でお送りしてきましたが、今年の第44回定期株主総会からは、株主様にはウェブサイト上で「報告書」を開露していくこととし、書面では原則として定期株主総会のご案内部分のみをお送りしております。

議決権行使書



アクセス通知



一部の項目はWEBに掲載



Webで確認

株主様

